

令和4年度第3回浦安市学校給食センター運営委員会議事録（議事要旨）

1 開催日時

令和5年2月28日（火）午後2時～午後2時45分

2 開催場所

浦安市消防本部3階 多目的ホール

3 出席者

（委員）

西澤会長、加藤副会長、佐々木委員、井上委員、遠藤委員、小野尾委員、竹内委員、高梨委員、高橋委員、伊藤委員、高柳委員、豊岡委員、高橋委員

（教育委員会）

丸山教育総務部長、榎教育総務部次長、阿部保健体育安全課長、平林千鳥学校給食センター所長

（事務局）

醍醐主査、林田主任栄養士、鈴木副主査、堀副主査、小林栄養士、伊藤栄養士

4 傍聴人

2名

5 議事

（1）審議事項

ア 「浦安市学校給食センター運営方針(案)」及び「浦安市学校給食物資規格基準書(案)」について

イ 学校給食費の改定（案）について

（2）報告事項

学校給食に関するアンケートの実施について

6 議事概要及び会議経過

（1）審議事項

ア 「浦安市学校給食センター運営方針(案)」及び「浦安市学校給食物資規格基準書(案)」について

教育委員会より概要などについて説明し、承認された。委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

(教育委員会) 事前に委員からご意見・ご感想について、回答は次のとおりである。

【委員から事前にいただいたご意見・ご感想】

カルシウムの含有量や吸収率の良さなど牛乳提供の必要性は理解しているが、米飯食の頻度がパン食を上回っていることや、黙食により食材の味をより感じる環境となっている、また、そのことを推奨していることなどからも、次の2点について検討をいただけないか。

(1)牛乳の飲み残し量を正しく調査する

(2)以前に試験的な実施があった月に1,2回のお茶の提供を実施する

- ・ 牛乳の飲み残し量を正しく調査することについては、牛乳の飲み残し調査について検討する前に、まずは、牛乳を残さない対応(栄養価の啓発等)を検討していきたい。

また、前回も回答したが、現状のコンテナでは給食センターに持ち帰る対応ができないため、現在の運営状況では難しい。

- ・ 以前に試験的な実施があった月に1,2回のお茶の提供を実施することについては、牛乳は、カルシウムの他にも、ビタミン類やたんぱく質など、たくさんの栄養素が含まれており、飲物以上の役割を担っている。また、お茶は、牛乳より割高である。

給食でお茶を出した場合、お茶に加えて、牛乳で補っていた栄養素を、他の食品から補う必要があり、コストの面からみて、現状では難しい。

イ 学校給食費の改定（案）について

教育委員会より概要などについて説明し、承認された。委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

(教育委員会) 事前に委員からご意見・ご感想について、回答は次のとおりである。

○委員からのご意見・ご感想の内容

増額分は当面の間市が負担とありますが、令和5年度施政方針にある「学校給食費の完全無償化に向けさらに検討」というのは、「当面」の間に無償化を実施する方向という認識でしょうか？

(教育委員会) 完全無償化について検討をしているが、財源確保が課題となっているため、現時点ではお答えできない。ただし、保護者の負担を増やすことについては、現時点では想定していない。

(委員) 保護者以外の方の改定に伴う増額分を市が負担しないのは、どのような理由があるのか。

(教育委員会) 本来、賄材料費は、児童生徒の保護者及び教職員が負担することになっているが、保護者については、経済的負担を考えて、当面の間、市が今回の給食費改定に伴う増額分を負担する。教職員や給食従事者については、ご自身で負担していただく。

(教育委員会) これから給食費完全無償化を検討していく状況の中で、今回の増額分を保護者から徴収することはできないため、今回の増額分は市が負担する。

今後、完全無償化が実施されたとしても、教職員等については、無償化はしないで、給食費を徴収することを考えている。このような考えから、今回の増額分について、市の負担は保護者のみとしている。

(委員) 保護者の立場として、給食費完全無償化は有り難いのは確かであり、また、近隣市で給食費無償化されていることも聞いているが、私は、食べたものに対して対価を払うのは当然であると考えている。

給食費を無償化するという事は、市の財源を使うことであり、それが将来の負担になる。そのことを、本当に、保護者は求めているのか疑問に感じる。

完全無償化を取り入れる背景はどの様なものなのか。教育として、本来、自分が食べるものについて負担すべきという考え方は、子どもにも当然のことであり、外食したらお金を支払うのは自然の姿であると思う。

(教育委員会) 委員のご意見のとおり、食べたものに対して支払うこと、受益者負担という観点からも、これまで当然の事として考えてきた。

しかし、昨今においては、保護者の経済負担が大きくなってきていることから、給食費の部分を無償化することで、少しでも、保護者の経済的負担を軽減し、その分を違うところに向けていただくのも良いと考え、給食費無償化という市としての方針を出して、取り組んできたところである。

この給食費無償化は、基本的には、保護者の負担を減らすことが目的であるため、教職員等の給食費については、市は負担をしない。保護者のための施策として考えている。

今回のご意見は、大変、貴重であると考えており、参考にさせていただきたい。

(委員) 今回の改正において、保護者が負担する改定分について、「当面の間」とあるが、1年若しくは2年など、具体的な想定期間があるのか。

(教育委員会) 食材価格の動向や市の財政状況にもよることから、現時点では、具体的な期間をお答えすることは難しい。

(教育委員会) 当面としているが、現時点では、今後も、今回の改正に伴う増額分を保護者から徴収することは考えていない。保護者の負担増にならないように、増額分は減免することを考えている。

(委員) 先ほど、完全無償化を実施するには、財政面での課題があるとの回答があった。

食材価格が値上がりしている中で、保護者としては、市の財源が不足しているなら、保護者が負担してでも、栄養基準を満たした給食を子どもたちに食べさせてあげたいとの思いがある。

給食費完全無償化を実施する前に、しっかりと費用を掛けて、栄養基準を満たした学校給食を提供していただきたい。

(教育委員会) 食材価格が上昇しているため、難しい状況ではあるが、現状の財源の中で、食材を選定するなどして、栄養基準を満たした学校給食を提供していきたい。

(2) 報告事項

学校給食の状況について、事務局より概要を報告した。

(3) その他について

令和5年度から、見明川小学校の担当調理場が、第一調理場から第二調理場に変更になることを報告した。

以上